

証券コード 6555

2026年5月12日

(電子提供措置の開始日 2026年5月1日)

株 主 各 位

東京都中央区日本橋小伝馬町4番9号

株式会社MS & Consulting

代表取締役社長 辻 秀 敏

## 第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第14回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト (<https://ir.msandc.co.jp/stock/meeting/>)



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)



上記ウェブサイトアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」 「縦覧書類/PR情報」 を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日のご出席に代えて、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上ご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスし電磁的方法（インターネット等）によりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、2026年5月26日（火曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年5月27日（水曜日）午前10時  
2. 場 所 東京都中央区日本橋小伝馬町4－9  
小伝馬町新日本橋ビルディング 3階  
当社本社 3階会議室  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

### 3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第14期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第14期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件  
**第2号議案** 定款一部変更の件  
**第3号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件  
**第4号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件  
**第5号議案** 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当社では株主総会にご出席の株主様へのお土産は用意しておりません。予めご了承のほどお願い申し上げます。

## 議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法によりご行使いただくことができます。

### 株主総会にご出席される場合

---



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)

**日時** 2026年5月27日(水曜日) 午前10時(受付開始:午前9時30分)

**場所** 当社本社 3階会議室  
(小伝馬町新日本橋ビルディング 3階)  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

---



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2026年5月26日(火曜日) 午後5時到着分まで

### インターネットで議決権を行使される場合

---



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

**行使期限** 2026年5月26日(火曜日) 午後5時まで

## 議決権行使にあたってのご注意

- ① インターネットにより議決権を複数回行使された場合には、最後に行われたものを有効な議決権の行使としてお取り扱いいたします。
- ② インターネットと書面（議決権行使書）の両方で議決権を行使された場合には、インターネットによる議決権の行使を有効な議決権の行使としてお取り扱いいたします。
- ③ 各議案に対し賛否の表示がされていない場合には、「賛」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ④ 代理人様により議決権を行使される場合には、代理人様は、定款の定めにより、議決権を有する他の株主の方1名様に委任する場合に限り、次に定める代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

<個人の株主様>

- (1) 代理人本人の議決権行使書用紙
- (2) 代理権を証する書面（委任をする株主本人の署名又は記名押印のある委任状）
- (3) 当該代理人に委任をする株主の議決権行使書用紙、もしくは、委任状に押印された印鑑の印鑑登録証明書、又は、パスポート、運転免許証、健康保険証その他委任をする株主本人を確認するための公的書類の写し

<法人の株主様>

- (1) 代理権を証する書面（法人代表者の署名又は記名押印のある、委任状又は職務代行通知書）
- (2) 当該代理人に委任をする株主の議決権行使書用紙又は委任状・職務代行通知書に押印された代表印の印鑑登録証明書

## 株主総会に関するご留意事項

ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記の事項を除いております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であり、書面の頁番号、項番、参照頁の記載は電子提供措置事項と同一となっておりますので、ご了承ください。

- ① 事業報告の財産及び損益の状況、主要な事業内容、主要な営業所、従業員の状況、主要な借入先の状況、責任限定契約の内容の概要、役員等賠償責任保険契約の内容の概要、社外役員に関する事項、株式の状況、新株予約権等の状況、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況、剰余金の配当等の決定に関する方針
- ② 連結計算書類の連結持分変動計算書、連結注記表
- ③ 計算書類の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表
- ④ 監査報告の連結計算書類に係る会計監査報告、計算書類に係る会計監査報告、監査等委員会の監査報告  
電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトへ修正内容を掲載させていただきます。

決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、本総会終了後、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://ir.msandc.co.jp/stock/meeting/>）に掲載させていただきます。

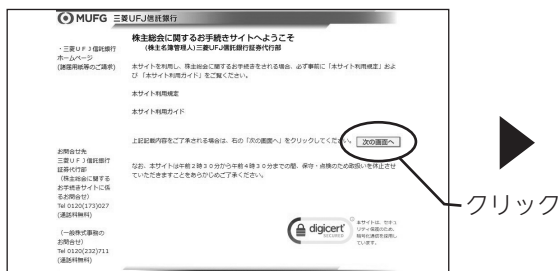
# インターネットによる議決権行使について

行使期限 2026年5月26日（火曜日）午後5時まで

当社の指定する議決権行使サイト <https://evote.tr.mufug.jp/>

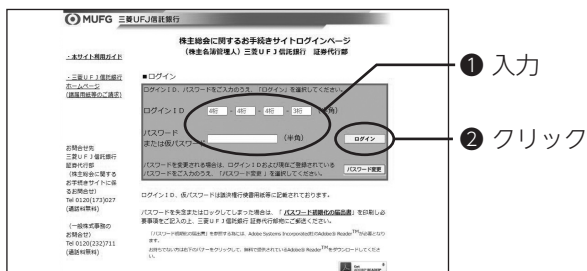


## ① 議決権行使サイトへアクセス



議決権行使サイトにアクセスして「次の画面へ」ボタンをクリックして下さい。

## ② ログインする



同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」と「仮パスワード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックして下さい。

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

- ※ 午前2時30分から午前4時30分までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
- ※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
フリーダイヤル 0120-173-027（9：00～21：00、通話料無料）



### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | なみ き あきのり<br>並木 昭憲<br>(1963年7月18日生)<br><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> | 1986年4月 株式会社日本エル・シー・エー（現株式会社エル・シー・エーホールディングス）入社<br>1998年5月 同社CIS事業部長<br>1999年8月 同社取締役CIS事業部長<br>2004年5月 同社常務取締役外食業界担当役員<br>2005年6月 同社専務取締役外食業界担当役員兼人事担当役員<br>2007年8月 同社専務取締役兼CLO<br>2008年5月 同社退職<br>2008年5月 当社代表取締役社長<br>2023年5月 当社代表取締役会長兼経営管理本部長（現任）                                                                               | 131,000株   |
| 2     | つじ ひでとし<br>辻 秀敏<br>(1969年8月16日生)<br><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>    | 1993年4月 株式会社日本エル・シー・エー（現株式会社エル・シー・エーホールディングス）入社<br>2003年5月 同社住宅建設不動産業界支援事業本部事業部長<br>2003年12月 同社外食業界支援事業本部事業部長<br>2004年5月 同社執行役員外食業界支援事業本部長<br>2007年8月 同社取締役外食業界担当役員<br>2008年5月 同社退職<br>2008年5月 当社取締役<br>2008年7月 当社常務取締役<br>2013年7月 当社専務取締役リレーション事業本部長<br>2016年1月 MS&Consulting (Thailand) Co., Ltd. 取締役（現任）<br>2023年5月 当社代表取締役社長（現任） | 115,300株   |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3         | し ぶ や ゆ き ひ で<br>渋谷 行 秀<br>(1973年12月21日生)<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div> | 1996年 4月 株式会社日本エル・シー・エー（現株式会社<br>エル・シー・エーホールディングス）入社<br>2001年 5月 同社システム開発事業部副事業部長<br>2004年 5月 同社執行役員外食業界支援事業本部事業部長<br>2008年 5月 同社退職<br>2008年 5月 当社取締役<br>2009年 3月 当社常務執行役員<br>2016年 1月 MS&Consulting (Thailand) Co., Ltd.<br>取締役（現任）<br>2016年 4月 当社常務執行役員<br>テクノロジーイノベーション事業本部長<br>2017年 6月 当社常務取締役<br>テクノロジーイノベーション事業本部長<br>2018年 1月 台湾密思服務顧問有限公司取締役（現任）<br>2018年 4月 当社常務取締役TRI本部長<br>2023年 5月 当社専務取締役（現任） | 115,300株          |
| 4         | や ま ざ き し ゅ ん<br>山 崎 俊<br>(1982年 3月31日生)<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div>  | 2001年 1月 株式会社光通信入社<br>2005年 1月 同社統轄部長<br>2007年10月 同社執行役員<br>2009年 4月 同社上級執行役員<br>2012年 4月 同社退職<br>2012年 4月 株式会社Wiz代表取締役（現任）<br>2025年 5月 当社取締役（現任）                                                                                                                                                                                                                                                           | -株                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で、当社及び「1. 企業集団の現況 (2) 重要な親会社及び子会社の状況 ② 重要な子会社の状況」に記載の当社の子会社の役員（当事業年度中に在任していたものを含む）、執行役員、管理職従業員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
- 当該保険契約の内容は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであります。ただし、私的な利益又は便宜の供与を違法に得る行為、犯罪行為、法令違反を認識しながら行った行為等に起因して生じた損害は填補されないなどの一定の免責事由があり、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。また、契約期間は1年間で、次回更新時には同内容で更新を予定しております。

■監査等委員会の意見

監査等委員である取締役以外の取締役の選任についての監査等委員会の意見の概要は以下のとおりであります。

「監査等委員である取締役以外の取締役の選任について、取締役会の諮問機関として任意に設置された指名報酬委員会に独立社外監査等委員3名が委員長又は委員として出席し、取締役候補者指名について意見を述べるとともに、監査等委員会においても指名報酬委員会の設置・活動状況及び答申の内容を報告いたしました。その結果、監査等委員会は、指名報酬委員会における取締役会への答申の手続き及びその内容は適正であると評価し、取締役会の構成（社外取締役の構成比、多様性等）、各候補者の専門知識と豊富な経験等を踏まえ、本議案で提案されている者を候補者とすることは適切であるとの結論に至りました。」

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となり、うち土田賢志氏については、監査等委員である取締役を退任いたします。つきましては、以下3名を監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | かみむらとしゆき<br>上村俊之<br>(1971年1月16日生)<br><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> | 1993年4月 中央新光監査法人入所<br>1995年4月 公認会計士登録<br>2004年7月 中央青山監査法人社員<br>2007年1月 クリフィックス税理士法人入所<br>2007年12月 税理士登録<br>2008年1月 クリフィックス税理士法人社員（現任）<br>2013年10月 当社社外監査役<br>2014年9月 株式会社ゼロ取締役（現任）<br>2016年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） | -株         |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                                                                                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2         | はやし こう じ<br>林 康 司<br>(1965年2月27日生)<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div> | 1995年4月 阿部・井窪・片山法律事務所入所<br>1995年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）<br>2000年1月 阿部・井窪・片山法律事務所パートナー<br>2007年1月 TMI 総合法律事務所パートナー<br>2013年12月 新堂・松村法律事務所<br>マネージングパートナー<br>2016年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）<br>2017年4月 林総合法律事務所代表弁護士（現任）<br>2020年6月 株式会社アサックス取締役（監査等委員）<br>（現任）<br>2023年6月 株式会社駒井ハルテック社外監査役（現任）                                                                     | -株                |
| 3         | おか もと けん<br>岡 本 健<br>(1973年9月23日生)<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div> | 1996年4月 住友電気工業株式会社入社<br>2000年9月 株式会社インターネットプロ入社<br>2001年8月 アットネットワークジャパン株式会社入社<br>2004年5月 楽天株式会社入社<br>2013年4月 Rakuten Brasil Limitada CEO<br>2015年8月 Rakuten Blockchain Lab代表<br>2017年8月 KPI Trust株式会社<br>代表取締役社長（現任）<br>2018年8月 ブロックチェーンロック株式会社<br>代表取締役社長（現任）<br>2018年10月 BCL Global Operation Pte. Ltd.<br>Director（現任）<br>2022年5月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） | -株                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 上村俊之氏、林康司氏及び岡本健氏は、社外取締役候補者であります。

3. 社外取締役候補者の選任理由及び社外取締役として職務を適切に遂行できると判断した理由について
  - (1) 上村俊之氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、公認会計士の資格を持ち、長年に亘り監査業務に携わり、その専門的知識から会計のプロとして活躍しており、豊富な経験と高い見識を当社の監査等に活かしていただくためであります。
  - (2) 林康司氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、弁護士として企業法務に精通し、その豊富な経験から各企業の法律顧問として活躍しており、豊富な経験と高い見識を当社の監査等に活かしていただくためであります。
  - (3) 岡本健氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、会社経営者として幅広い知識と見識を有するほか、インターネットやシステム開発等に関する専門的な経験と知見を当社の監査等に活かしていただくためであります。
4. 上村俊之氏及び林康司氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。両氏の在任期間は、本総会終結の時をもって9年11ヶ月となります。なお、上村俊之氏は過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
5. 岡本健氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
6. 当社は、上村俊之氏、林康司氏及び岡本健氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、その損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額を限度として限定する契約を締結しております。三氏が選任された場合は、三氏との当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、上村俊之氏、林康司氏及び岡本健氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。三氏が選任された場合は、当社は引き続き三氏を独立役員とする予定であります。
8. 当社は、保険会社との間で、当社及び「1. 企業集団の現況 (2) 重要な親会社及び子会社の状況 ② 重要な子会社の状況」に記載の当社の子会社の役員（当事業年度中に在任していたものを含む）、執行役員、管理職従業員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の内容は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであります。ただし、私的な利益又は便宜の供与を違法に得る行為、犯罪行為、法令違反を認識しながら行った行為等に起因して生じた損害は填補されないなどの一定の免責事由があり、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。また、契約期間は1年間で、次回更新時には同内容で更新を予定しております。

## 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については監査等委員会の同意を得ております。

| ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| かなもと ゆういち<br>金本雄一<br>(1962年5月21日生) | 1989年4月 株式会社東京サーベイリサーチ入社<br>2001年4月 日本統計調査株式会社入社<br>2005年5月 イプソス株式会社 国際部部长<br>2008年4月 イプソス株式会社 営業担当執行役員<br>2012年4月 イプソス株式会社 ロイヤルティ調査部門日本代表<br>2020年10月 株式会社ドゥリサーチ研究所入社<br>2026年3月 オフィスカナリサーチパートナーズ合同会社代表執行社員(現任) | -株         |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者が監査等委員である取締役に就任した場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、その損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額を限度として限定する契約を締結する予定であります。
3. 当社は、保険会社との間で、当社及び「1. 企業集団の現況 (2) 重要な親会社及び子会社の状況 ② 重要な子会社の状況」に記載の当社の子会社の役員(当事業年度中に在任していたものを含む)、執行役員、管理職従業員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
- 当該保険契約の内容は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであります。ただし、私的な利益又は便宜の供与を違法に得る行為、犯罪行為、法令違反を認識しながら行った行為等に起因して生じた損害は填補されないなどの一定の免責事由があり、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。また、契約期間は1年間で、次回更新時には同内容で更新を予定しております。

### ■監査等委員会の意見

補欠の監査等委員である取締役の選任についての監査等委員会の意見の概要は以下のとおりであります。

「当委員会は、補欠の監査等委員である取締役選任議案について、監査等委員会監査等基準第8条に示された「監査等委員候補者の選定基準等」を指針として慎重に協議した結果、金本雄一氏を補欠の監査等委員である取締役とする議案の提出に同意するとの結論に至りました。」

以上

# 事業報告

(2025年3月1日から  
2026年2月28日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、物価上昇分を引いた実質賃金の長期低迷によって家計消費の伸び悩みが続いていることに加え、企業物価や人手不足に伴う人件費の上昇などが企業経営を圧迫しており、当社の主要顧客である外食・小売などの内需型サービス産業においては、厳しい環境が続いております。

このような環境下、基幹サービスである顧客満足度覆面調査「ミステリーショッピングリサーチ(以下「MSR」という。)」の売上収益は、前連結会計年度と比較し2.8%増、SaaSは18.7%減、コンサルティング・その他(以下「コンサル」という。)は8.1%増となっております。以上の結果、売上収益で1.3%増、売上総利益が8.2%増、営業利益は490百万円増、親会社の所有者に帰属する当期利益は449百万円増となりました。

今期の主要テーマに「全社収益性改善」を掲げて、「価格及び条件緩和交渉によるMSR粗利率の回復」「AI活用によるレポートチェックコストの低減」「LINE活用や新モニターサイトの継続的改善に伴うモニターアサインコストの低減」「IT構成などの見直しによるコスト抑制」に取り組んできたことが奏功し、実施プロジェクトの利益率向上、原価抑制が進んだ為、売上収益に比べ、売上総利益が伸長しております。

売上面では、MSRは海外関連調査が調査時期ズレによって停滞したものの、国内通常調査が順調に進んだことにより増額しております。SaaSは外食日次決算システムbinnoのサービス終了の影響等で減少致しました。注力分野である従業員エンゲージメント調査「チームアンケート」は実施時期ズレにより微減したものの、受注及び期初受注残共に堅調に推移しております。コンサルは若手の成長もあり、通常コンサルが2.4%増、新たな制度への対応によって支援ラインアップを拡充している補助金・助成金支援分野は94.6%増と大きく増額した一方、コストダウン商材の販売終了などによるマイナスも発生。傾注すべきサービス分野の取捨選択を行っております。

一方、受注高は上記の通りプロジェクトの利益率を優先したため、前連結会計年度と比較し2.0%減となりましたが、受注高からモニター謝礼および外注費を除いた直接利益受注高は1.5%増、特に粗利率の高いコンサルが9.8%増となりました。

生産面では、1レポートあたり生産性の改善を継続・強化することにより、MSRの粗利率が前連結会計年度の43.9%から48.5%へと改善しております。その他、新たに引き合いが生まれている海外エリアにおけるモニター基盤やオペレーションの構築、AIによる生産性向上などの施策を進めております。

管理面では、全社を挙げて生産性の向上およびコスト抑制を含めたKPI管理を徹底することによって想定以上の成果を上げており、将来に向けた投資により減価償却費等が増加しているものの、前連結会計年度と比較して売上収益に占める原価率が2.2%減、販売費及び一般管理費が0.9%減となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上収益2,584,946千円(前期比1.3%増)、営業利益252,089千円(前期は237,844千円の営業損失)、税引前利益251,124千円(前期は239,502千円の税引前損失)、親会社の所有者に帰属する当期利益173,072千円(前期は276,099千円の親会社の所有者に帰属する当期損失)となりました。

なお、当社グループはミステリーショッピングリサーチ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は128,113千円であり、有形固定資産の取得が953千円、無形固定資産の取得が127,160千円であります。その主なものは、什器備品及び社内利用ソフトウェアの開発費用等であります。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループの事業は、ミステリーショッピングリサーチ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

③ 資金調達の状況

当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引金融機関と総額500,000千円のコミットメントライン契約を締結しており、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は100,000千円であります。また、金融機関から短期借入金による調達を実施しており、金融機関からの短期借入金の当期末残高は50,000千円となりました。

その他、2025年5月1日に株式会社Wizを割当先とする第三者割当による自己株式の処分を行い、88百万円を調達いたしました。

さらに、2025年10月27日に株式会社Wizを割当先とする第三者割当による自己株式の処分および新株予約権の発行を行い、109百万円の資金調達をいたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特に記載すべき事項はございません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

特に記載すべき事項はございません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特に記載すべき事項はございません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特に記載すべき事項はございません。

## (2) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                                   | 資本金      | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容           |
|---------------------------------------|----------|----------|-------------------|
| MS&Consulting (Thailand) Co.,Ltd. (注) | 200万バーツ  | 49%      | ミステリーショッピングリサーチ事業 |
| 台灣密思服務顧問有限公司                          | 450万台湾ドル | 100%     | ミステリーショッピングリサーチ事業 |

(注) 議決権比率は100分の50以下であります。人的及び資本的に支配しているため、子会社としたものであります。

## (3) 対処すべき課題

当社グループは、様々な業種への拡大と浸透、従来よりも難度の高い調査への対応力強化によって、基幹サービスである一般消費者(モニター)による顧客満足度覆面調査「ミステリーショッピングリサーチ(以下「MSR」という。))の着実な成長と共に、店舗における接客サービスの改善にとどまらず、会社全体のCX向上や企業のブランディング強化に向けた支援内容の進化、およびコロナ禍や物価上昇以前の利益率への回復を目指しております。

また、在宅勤務等の大きな労働環境の変化や、人手不足問題によって、従業員エンゲージメントやモチベーション管理、さらには業務の効率化という課題を抱えている顧客企業が数多く存在します。そのような顧客企業の問題解決に資するべく、従業員満足度調査「tenpoket チームアンケート」の提供とともに、離職率低減のためのコンサルティングや採用支援サービスも開始しております。加えて、補助金・助成金採択支援コンサルティングやLINEを活用した店舗集客支援サービスなど新たなニーズへの対応も加速させております。

それらの取り組みにより、顧客企業におけるサービスプロフィットチェーン(以下「SPC」という。)経営の実現を支援するとともに、当社グループが掲げる経営理念「精神的に豊かな社会の創造」の実現に向け、更なる経営の安定化を進めるべく、以下の6項目について重点的に取り組んでまいります。

① サービスの顧客ニーズへの適合度向上

顧客ニーズの多様化や海外企業からの調査依頼の増加を背景として、覆面調査に対する要望もさらに複雑化しております。近年は店舗での接客サービス改善にとどまらず、会社全体のCX向上や企業のブランディング強化に活用したいというニーズも増えてまいりました。高いレポート品質や高難度調査への対応が可能であることが、覆面調査市場における当社グループの優位性になっております。今後もミステリーショッピングリサーチ及びその他、当社グループが提供する各種サービスを、各顧客企業にとって不可欠な存在にしていくことが課題と認識しております。

そのため、MSRやtenpoketチームアンケートなどの主力サービスが顧客企業の経営や業務により密接に連携するよう、それらを活用したコンサルティングのノウハウ高度化およびソフトウェアへの開発投資を継続してまいります。

また、コロナ禍や物価上昇等によって財務体質が悪化している顧客企業に対して、政府等の補助金・助成金の活用を促すコンサルティングサービスを提供しております。顧客ニーズに対応するべく、支援可能な制度の幅の拡大と各企業に適した補助金の情報提供機能を強化してまいります。

2026年2月期において、LINEを活用した店舗の集客支援代行分野のストックビジネス化が進展しております。こうした新サービスに関するノウハウの構築に努め、新たな収益源泉を拡大してまいります。

## ② 成長に伴う人材の確保・教育

当社グループは、今後もミステリーショッピングリサーチ事業を中心事業として拡大していくことを志向しており、その支えとなっているものが、主にS P C経営の実現に向けて、MS Rやtenpoketチームアンケートを仕組みの中心に据えた経営システムのインフラ構築と定着化に関するコンサルティング・その他(以下「コンサル」という。)であると捉えております。また上記のとおり、並行して積極的にサービスラインアップの拡充・進化を進めております。

しかしながら、経営システムのインフラ構築と定着化をトータルコーディネートできる人材の育成には相応の時間がかかる上、新たなビジネスチャンスを生み出し、成長させていくことは簡単ではありません。そうした業務遂行が可能な人材を確保・育成することが重要課題と認識しております。

また、MS Rの成長に合わせてレポート生産管理を行う人材、サービス提供の礎である自社開発システムを支える人材、調査データの高度な統計解析を担う人材、業務効率化・高度化に向けてA I活用を促進し得る人材の確保・育成も課題となるであろうことが想定されます。

そのため、以上のような人材の確保・育成が成長のボトルネックとならないよう、採用の強化に着手しておりますが、今後も顧客ニーズの動向を注視しながら、それに見合った人材確保と適正配置、並びに早期の成長を促す教育及びO J T機会の充実に努めてまいります。

### ③ モニターの囲い込みと拡充

当社グループは、日本全国に62万人のモニターを保有し、幅広いエリアや属性をカバーしておりますが、一方で顧客ニーズも徐々に多様化しており、それらを満たす将来的なモニターの量の充分性には課題があると考えております。例えば、モニターの少ないエリアに出店しているナショナルチェーン等の調査や、同一モニターが複数回来店できない業種の調査など、以前にはない難度の調査が求められるケースもあります。

加えて、国内外の企業から、当社海外子会社拠点以外のエリアでの調査の引き合いが増加しており、その要望に応えるために、海外モニターおよび協力会社ネットワークの拡大も必要と考えております。

そのため、今後は効果的な広告宣伝の実施や多言語対応の強化等により当社グループの認知度・信用力向上を図り、登録モニター数の拡大を進める一方、モニターサイトのリニューアル等も含め、調査に応募していただけるモニターの拡充・活性化を進めることで、より多様化が進むであろう顧客ニーズを満たすモニター基盤の形成に努めてまいります。

### ④ レポートの品質向上

当社グループでは、標準的に1レポート当たり7問程度のフリーアンサー設問を設けており、1問当たり200～300字程度のコメントが記載されるため、全体で1,400～2,100字程度の「お客様の生の声」が届けられますが、自店のサービス向上を念頭に、顧客企業の店舗スタッフが自発的な改善アクションを検討・実行するには、何より正しい評価とその評価理由が明確に伝わるレポートが求められています。今後もより一層有効にレポートを活用いただく上で、レポート品質の向上並びにその担保が引き続いての課題と認識しております。

そのため、今後もレポート評価結果に関するモニターへのフィードバック内容の充実、モニター向けレポート作成方法やレポートチェッカー向けレポートメンテナンス方法の周知・教育など、レポート品質の向上並びにその担保に資する仕組みの充実に努めてまいります。

⑤ モニター謝礼及びレポート生産コストの適正化

物価の上昇に伴って調査に必要な利用金額が増加したことにより、モニターに支払う謝礼が上昇傾向にあります。加えて、物価上昇と人手不足に伴う労務費の上昇はレポート生産にかかるコストの増加につながります。

それらの課題に対応し、利益率をコロナ禍以前の状態に回復させていくために、顧客企業との価格転嫁交渉を継続して実施してまいります。適正化を図るために各企業の店舗での利用金額やレポート生産コストの上昇データを示しつつ価格改定を進めるとともに、モニター活性化及び生産性向上のために調査設問数や調査条件の緩和に向けた協議も進めております。

加えて、社内でも生産コストの抑制に向けて、AI活用によるレポートチェックコストの低下、LINEとのID連携によるメッセージ配信機能の活用やモニターサイトリニューアルによるモニターアサインコストの低減、生産コストKPIに基づいたマネジメントや教育の充実等、各種生産性向上策を継続してまいります。

⑥ 海外事業における顧客基盤の拡大と収益のストック化

アジアを中心に海外展開を図る顧客企業からMSRを現地にて実施したいとのニーズに応えるために、2016年に日系企業の進出が著しいタイと台湾にて、各国に進出している日系企業や現地企業からのオーダーに基づき、MSRやコンサルを提供しておりますが、両国での事業展開においては、継続的にMSRを実施できる顧客基盤の拡大と収益のストック化を図っていくことが当面の課題と認識しております。

そのため、MSR実施企業に対するコンサルの導入、発掘ルートの多様化による新規案件の増加や人的資源の投下などに取り組んでおります。

また、MSR業界のグローバルネットワークであるMSPAへの参画や引き合いの増加などによって、海外子会社だけでなく、海外企業からの日本国内における調査依頼案件も増加しております。

#### (4) 財産及び損益の状況

##### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                  | 第 11 期<br>(2023年 2月期) | 第 12 期<br>(2024年 2月期) | 第 13 期<br>(2025年 2月期) | 第 14 期<br>(当連結会計年度)<br>(2026年 2月期) |
|--------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
|                                      | IFRS                  | IFRS                  | IFRS                  | IFRS                               |
| 売 上 収 益 (千円)                         | 2,213,080             | 2,391,172             | 2,552,146             | 2,584,946                          |
| 営 業 利 益 (△ 損 失) (千円)                 | 325,610               | 179,661               | △237,844              | 252,089                            |
| 税引前利益(△損失)(千円)                       | 324,019               | 178,644               | △239,502              | 251,124                            |
| 親会社の所有者に<br>帰属する当期利益(△損失) (千円)       | 219,691               | 114,366               | △276,099              | 173,072                            |
| 基本的 1 株当たり<br>当期利益(△損失) (円)          | 50.78                 | 28.16                 | △68.46                | 40.21                              |
| 資 産 合 計 (千円)                         | 3,733,215             | 3,549,988             | 3,378,277             | 3,703,773                          |
| 親会社の所有者に<br>帰属する持分合計 (千円)            | 2,994,122             | 2,860,010             | 2,587,265             | 2,955,974                          |
| 1 株 当 た り 親 会 社<br>所 有 者 帰 属 持 分 (円) | 699.85                | 712.78                | 640.98                | 656.91                             |

(注) 第12期より国際会計基準第12号「法人所得税」(2021年5月改訂、以下「IAS第12号」という。)を適用しております。これに伴い、第11期について遡及適用後の数値を記載しております。

##### ②当社の財産及び損益の状況

| 区 分                              | 第 11 期<br>(2023年 2月期) | 第 12 期<br>(2024年 2月期) | 第 13 期<br>(2025年 2月期) | 第 14 期<br>(当事業年度)<br>(2026年 2月期) |
|----------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
|                                  | 日本基準                  | 日本基準                  | 日本基準                  | 日本基準                             |
| 売 上 高 (千円)                       | 2,138,412             | 2,288,071             | 2,437,952             | 2,470,080                        |
| 経 常 利 益 (千円)                     | 208,414               | 27,767                | 3,234                 | 88,975                           |
| 当期純利益(△損失)(千円)                   | 75,953                | △38,417               | △42,603               | 15,949                           |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益<br>(△損失) (円) | 17.56                 | △9.46                 | △10.56                | 3.71                             |
| 総 資 産 (千円)                       | 2,552,897             | 2,239,264             | 2,282,275             | 2,489,524                        |
| 純 資 産 (千円)                       | 1,879,322             | 1,591,687             | 1,562,234             | 1,781,530                        |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円)              | 439.28                | 396.68                | 387.04                | 393.01                           |

### (5) 主要な事業内容 (2026年2月28日現在)

| 事業区分                  | 事業内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ミステリーショッピング<br>リサーチ事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ミステリーショッピングリサーチ<br/>(顧客満足度覆面調査)<br/>当社グループのモニターが一般利用者として顧客企業の運営する店舗等を訪れ、商品やサービスを評価する</li> <li>・ tenpocket チームアンケート<br/>(従業員満足度調査)<br/>従業員の働きがいやモチベーションに焦点を当て、組織が抱える問題点を明らかにする</li> <li>・ コンサルティング・その他<br/>各種調査結果を用いた改善活動の定着化を支援するため、企業経営全般に関するコンサルティング及び教育研修プログラムを実施・提供する</li> </ul> |

### (6) 主要な営業所 (2026年2月28日現在)

#### ①当社

|    |        |
|----|--------|
| 本社 | 東京都中央区 |
|----|--------|

#### ②子会社

|                                   |          |
|-----------------------------------|----------|
| MS&Consulting (Thailand) Co.,Ltd. | タイ バンコク市 |
| 台灣密思服務顧問有限公司                      | 台湾 台北市   |

## (7) 従業員の状況 (2026年2月28日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況152 (32) 名 (前連結会計年度末比1名増 (4名減))

- (注) 1. 従業員数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー・アルバイト等) は、年間の平均人員 (1日8時間換算) を ( ) 外数で記載しております。
2. 当社グループは、ミステリーショッピングリサーチ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 146 (27) 名 | 1名増 (4名減) | 37.5歳 | 9.3年   |

- (注) 1. 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー・アルバイト等) は、年間の平均人員 (1日8時間換算) を ( ) 外数で記載しております。
2. 当社は、ミステリーショッピングリサーチ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2026年2月28日現在)

| 借 入 先             | 借 入 残 高 (千円) |
|-------------------|--------------|
| (株) 三 井 住 友 銀 行   | 100,000      |
| (株) 三 菱 U F J 銀 行 | 50,000       |

## 2. 会社の現況

### (1) 会社役員の内訳

#### ① 取締役の内訳 (2026年2月28日現在)

| 会社における地位       | 氏名    | 担当及び重要な兼職の内訳                                                                                |
|----------------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役会長 (代表取締役)  | 並木 昭憲 | 経営管理本部長                                                                                     |
| 取締役社長 (代表取締役)  | 辻 秀敏  | MS&Consulting (Thailand) Co.,Ltd. 取締役                                                       |
| 専務取締役          | 渋谷 行秀 | MS&Consulting (Thailand) Co.,Ltd. 取締役<br>台湾密思服務顧問有限公司 取締役                                   |
| 取締役            | 山崎 俊  | 株式会社Wiz 代表取締役<br>株式会社Wiz鹿児島 代表取締役<br>株式会社nene 代表取締役<br>株式会社SANDBOX 代表取締役<br>株式会社AJ 代表取締役    |
| 取締役 (監査等委員・常勤) | 土田 賢志 | —                                                                                           |
| 取締役 (監査等委員)    | 上村 俊之 | クリフィックス税理士法人 社員<br>公認会計士・税理士<br>株式会社ゼロ 取締役                                                  |
| 取締役 (監査等委員)    | 林 康司  | 林総合法律事務所 代表弁護士<br>株式会社アサックス 取締役 (監査等委員)<br>株式会社駒井ハルテック 社外監査役                                |
| 取締役 (監査等委員)    | 岡本 健  | KPI Trust株式会社 代表取締役社長<br>ブロックチェーンロック株式会社 代表取締役社長<br>BCL Global Operation Pte. Ltd. Director |

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 上村俊之氏、林康司氏及び岡本健氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 上村俊之氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために土田賢志氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は取締役 (監査等委員) 上村俊之氏、林康司氏及び岡本健氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役の報酬等の額

イ. 当事業年度に係る報酬

| 役員区分               | 報酬等の<br>総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額(千円)     |             |          | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|--------------------|--------------------|--------------------|-------------|----------|-----------------------|
|                    |                    | 基本報酬               | 業績連動<br>報酬等 | 決算賞与     |                       |
| 取締役<br>(内、社外取締役)   | 63,148<br>(-)      | 63,148<br>(-)      | -<br>(-)    | -<br>(-) | 4<br>(-)              |
| 監査等委員<br>(内、社外取締役) | 16,505<br>(10,800) | 16,505<br>(10,800) | -           | -        | 4<br>(3)              |

(注) 1. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額

a. 年額300百万円以内（2016年6月23日付定時株主総会決議）

使用人分給与は含みません。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は3名）です。

b. 年額100百万円以内（2020年5月22日付定時株主総会決議）

上記a. とは別枠で、譲渡制限付株式報酬として決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は4名です。

2. 監査等委員の報酬限度額

年額100百万円以内（2016年6月23日付定時株主総会決議）

当該定時株主総会終結時点の監査等委員の員数は3名です。

3. 当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く。）の業績連動報酬及び決算賞与

業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、親会社の所有者に帰属する当期利益の額であり、当該業績指標を選定した理由は、報酬と業績との連動性を高め、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めるためであります。なお、親会社の所有者に帰属する当期利益の推移は、2023年2月期：219,691千円、2024年2月期：114,366千円、2025年2月期：276,099千円（損失）、2026年2月期：173,072千円であります。

決算賞与は、親会社の所有者に帰属する当期利益と当社グループの経営状況、従業員の給与水準を総合的に勘案して決定しております。

ロ. 取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の決定方針

2021年2月24日開催の取締役会において、以下のとおり決議いたしました。

- a. 基本報酬に関する方針  
役位や会社に対する貢献度等を勘案し、取締役会の決議により決定する。
- b. 業績連動報酬に関する方針  
業績連動報酬を付与する場合、都度取締役会決議により業績指標の内容・額又は算定方法を決定する。
- c. 非金銭報酬等に関する方針  
非金銭報酬を付与する場合、都度取締役会決議により業績指標の内容・額又は算定方法を決定する。
- d. 報酬等の割合に関する方針  
業績連動報酬又は非金銭報酬等を支給する場合、都度取締役会決議により構成比率を決定する。
- e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針  
基本報酬は、在任中に定期的に支払う。  
業績連動報酬は、b. において決定した業績指標の確定後速やかに支払う。  
非金銭報酬等は、その内容を決定する際に時期についても合わせて決定する。

ハ. 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、各取締役に期待される役割と責任を考慮し、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、代表取締役が基本方針に基づき作成した報酬案を、指名報酬委員会の検討及び監査等委員会の審議を経て、取締役会決議により最終決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に取締役（業務執行取締役等を除く。）の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が取締役土田賢志氏、上村俊之氏、林康司氏、岡本健氏と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。

取締役（業務執行取締役等を除く。）は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限として損害賠償を負担するものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は、当該取締役を当然に免責するものとする。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び「1. 企業集団の現況 (2) 重要な親会社及び子会社の状況 ② 重要な子会社の状況」に記載の当社の子会社の役員（当事業年度中に在任していたものを含む。）、執行役員、管理職従業員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであります。ただし、私的な利益又は便宜の供与を違法に得る行為、犯罪行為、法令違反を認識しながら行った行為等に起因して生じた損害は填補されないなどの一定の免責事由があり、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。また、契約期間は1年間で、次回更新時には同内容で更新を予定しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 当事業年度における主な活動状況

| 区分    | 氏名      | 主な活動状況                                                                                                                                            |
|-------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査等委員 | 上 村 俊 之 | 当事業年度開催の取締役会17回のうち17回、監査等委員会14回のうち14回に出席し、必要に応じ、主に公認会計士・税理士としての専門的見地から、また、他の事業会社の社外取締役・監査役としての経験に基づき、独立した観点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 |
| 監査等委員 | 林 康 司   | 当事業年度開催の取締役会17回のうち17回、監査等委員会14回のうち14回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、また、他の事業会社の社外取締役・監査等委員としての経験に基づき、独立した観点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。     |
| 監査等委員 | 岡 本 健   | 当事業年度開催の取締役会17回のうち17回、監査等委員会14回のうち14回に出席し、必要に応じ、主にインターネットやシステム開発等に関する専門的見地から、また会社経営者としての経験に基づき、独立した観点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。       |

ロ. 重要な兼職先である法人等と当社との関係

監査等委員上村俊之氏は、クリフィックス税理士法人の社員並びに株式会社ゼロの取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

監査等委員林康司氏は、林総合法律事務所の代表弁護士、株式会社アサックスの取締役（監査等委員）並びに株式会社駒井ハルテックの社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

監査等委員岡本健氏は、KPI Trust株式会社の代表取締役社長、ブロックチェーンロック株式会社の代表取締役社長、BCL Global Operation Pte. Ltd. のDirectorであります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

## (2) 株式の状況 (2026年2月28日現在)

- ① 発行可能株式総数 18,040,000株
- ② 発行済株式の総数 4,597,400株
- ③ 株主数 2,102名
- ④ 大株主

| 株 主 名                   | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-------------------------|----------|---------|
| 株 式 会 社 W i z           | 448,400株 | 10.0%   |
| エスアイエル投資事業有限責任組合        | 321,500  | 7.1     |
| エヌオーアイ投資事業有限責任組合        | 318,800  | 7.1     |
| 光通信KK投資事業有限責任組合         | 284,600  | 6.3     |
| UH Partners 3投資事業有限責任組合 | 282,600  | 6.3     |
| UH Partners 2投資事業有限責任組合 | 282,600  | 6.3     |
| W E N E T J P N 株 式 会 社 | 216,000  | 4.8     |
| 株 式 会 社 S B I 証 券       | 178,728  | 4.0     |
| アイビー投資事業有限責任組合          | 133,000  | 3.0     |
| 並 木 昭 憲                 | 131,000  | 2.9     |

(注) 持株比率は自己株式 (97,601株) を控除しております。

## (3) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
特に記載すべき事項はございません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況  
特に記載すべき事項はございません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、2025年10月10日開催の取締役会の決議に基づき、第三者割当による新株予約権を発行しております。

|                        | 第5回新株予約権                            |
|------------------------|-------------------------------------|
| 決議年月日                  | 2025年10月10日                         |
| 新株予約権の数                | 5,389個                              |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 538,900株<br>(新株予約権1個につき100株)   |
| 新株予約権の払込金額             | 総額13,041,380円<br>(新株予約権1個につき2,420円) |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり 40,700円<br>(1株当たり407円)   |
| 権利行使期間                 | 2028年6月1日から2030年10月26日まで            |
| 行使の条件                  | (注)                                 |
| 割当先                    | 株式会社Wiz                             |

(注) 本新株予約権の行使の条件

権利行使期間中において次の (a) 及び (b) に掲げる条件をいずれも満たした場合にのみ本新株予約権を行使することができます。

- (a) 2027年2月期の連結包括利益計算書に記載された親会社の所有者に帰属する当期利益が200百万円を超過した場合
- (b) 2028年2月期から2030年2月期の3事業年度のいずれかにおいて、以下の (i) 及び (ii) の条件を同一会計年度でどちらも満たした場合
  - (i) 新株予約権者からの貢献による直接利益が575百万円を超過した場合  
なお、直接利益とは、売上収益からモニター謝礼や外注費等の直接原価を除いて算出した利益をいう。
  - (ii) 連結包括利益計算書に記載された親会社の所有者に帰属する当期利益が400百万円を超過した場合

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                    | 報酬等の額 (千円) |
|------------------------------------|------------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                | 24,100     |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 24,100     |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、一部の海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（海外におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した理由を報告いたします。

また監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約に関する事項

当社は、定款に会計監査人の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が太陽有限責任監査法人と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。

会計監査人は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限として損害賠償を負担するものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は、会計監査人を当然に免責するものとする。

⑥ 補償契約に関する事項

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### 1. 決議の内容の概要

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会において決議し、適宜これを改訂しておりますが、2023年5月26日開催の取締役会において、以下のとおり一部改訂を行い、当社及び子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するための体制作りと管理体制のより一層の整備を図ることとしております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 倫理的行動規範、リスク管理規程を制定運用する。
- ② 内部監査及び監査等委員会監査を実施し、職務の執行が法令及び定款に適合していることを確認する。
- ③ 内部通報制度の有効性を確保するための規程を制定し、業務執行に係るコンプライアンス違反及びその恐れに関して、通報・相談を受け付けるための窓口を設置する。
- ④ 会社規程集（定款を含む）を整備し、取締役及び使用人が常に目をとおせる状態にする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

職務の執行に係る文書その他の情報は、文書管理規程、機密管理規程及び関連マニュアルを制定し、保存・管理をする。なお、保存・管理体制は必要に応じて見直し等を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 損失の危険（以下、「リスク」という。）の予防及び発生したリスクへの対処につきリスク管理規程及び関連マニュアルを制定・運用するとともに使用人への教育を行う。
- ② 各業務執行取締役及び執行役員は、その所掌の範囲のリスクを洗い出し、常に状況を把握するとともに定期的に取り締役に報告する。
- ③ 内部監査人による内部監査の実施及び指摘事項がある場合、適切かつ速やかに対処する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職務権限規程等職務執行に関連する規程を整備・運用する。
- ② 各組織単位に業務執行取締役または執行役員を置き、所定の権限を持ち職務執行するとともに、毎月業務執行状況を取締役に報告する。
- ③ 稟議規程に基づく各階層の決裁者間で業務執行内容をチェックし、執行段階での牽制機能が働くようにする。
- ④ 業務執行取締役、執行役員、本部長、部長及びマネージャーによる幹部会を実施し、経営状況を共有するとともに、各組織の活動状況を把握し取締役自らの業務執行の効率化を図る。

(5) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会の求めに応じて、経営管理本部長は監査等委員会事務局を経営管理本部内に設置のうえ、監査等委員会の職務を補助すべき使用人（以下、「補助使用人」という。）を任命し、当該監査等業務の補助に当たらせる。

(6) 補助使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項

- ① 補助使用人は、監査等委員会の指揮命令に従って、監査等業務を補佐するものとする。
- ② 当該補助使用人の任免、異動、人事考課、懲罰については、監査等委員会の同意を得たうえで行うものとし、監査等委員でない取締役からの独立性を確保するものとする。

(7) 補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

補助使用人が監査等委員会の指揮命令に従う旨を監査等委員でない取締役及び使用人に周知徹底する。

- (8) 監査等委員でない取締役及び使用人並びに子会社の役員及び使用人が監査等委員会に報告するための体制と当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 監査等委員でない取締役及び使用人並びに子会社の役員及び使用人は、監査等委員会の要請に応じて報告をするとともに、職務執行の状況、経営に重大な影響を及ぼす事実等の重要事項について、適時・適切に監査等委員または監査等委員会に直接または関係部署を通じて報告し、監査等委員会と情報を共有する。
  - ② 重要な稟議書は、決裁者による決裁後監査等委員に回付され、業務執行状況が逐一報告される体制とする。
  - ③ 前2項の報告を行った者に対し、内部通報制度規程に基づいて、報告したことを理由とする不利な取扱いを禁止する。
- (9) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項  
監査等委員が職務の執行について生ずる費用等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用の精算処理を行う。
- (10) その他監査等委員会の監査等が実効的に行われることを確保するための体制  
内部監査人、会計監査人との定期的な連絡会を設け連携を深め、実効的な監査等が行えるようにする。
- (11) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ① 関係会社管理規程に基づき、子会社の経営について経営管理本部を中心に、その自主性を尊重しつつ、重要事項について事前協議を行う。また、子会社の業績、経営計画の進捗状況、業務の執行状況について定期的に報告を求めるとともに、当該子会社において重要な事象が発生した場合には適宜報告を求める。
  - ② 経営管理本部及び内部監査人が子会社のコンプライアンス体制やリスク管理体制を監視すると同時に、子会社の内部統制システムの状況を監査し、整備・運用を指導する。

- ③ 子会社の取締役、監査役を当社から派遣し、子会社の取締役の職務執行及び経営の適法性・効率性などにつき、監視・監督または監査を行う。
- ④ 子会社の取締役の職務執行、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の状況並びにその他上記①から③において認識した重要事項に関して、当社の取締役会、監査等委員会等に報告する。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

主な会議の開催状況として、取締役会は17回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が出席いたしました。また、監査等委員4名で構成する監査等委員会は14回開催いたしました。

監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査人、会計監査人との間で意見交換を行い、相互に連携を図りました。

内部監査人は、監査計画に基づき、業務監査を実施いたしました。

### (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分につきましては、株主の皆様に対する安定的かつ継続的な利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けた上で、将来の事業の発展と経営基盤の強化のための内部留保の充実と経営成績等を勘案し、IFRS（連結）の配当性向20%、日本基準（単体）の配当性向30%を目安として、中間配当及び期末配当の年2回の配当を実施することを基本方針としております。

また、内部留保の水準や投資機会を総合的に勘案し、柔軟かつ機動的な自己株式の取得を進めて総還元性向を高めることを株主還元の基本方針としております。

内部留保資金につきましては、存続・成長を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

# 連結財政状態計算書

(2026年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目              | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
|------------------|------------------|------------------------|------------------|
| <b>( 資 産 )</b>   |                  | <b>( 負 債 )</b>         |                  |
| <b>流 動 資 産</b>   | <b>1,428,611</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>766,601</b>   |
| 現金及び現金同等物        | 1,029,998        | 借 入 金                  | 150,000          |
| 営業債権及びその他の債権     | 344,559          | リ ー ス 負 債              | 32,770           |
| その他の金融資産         | 300              | 営業債務及びその他の債務           | 492,252          |
| 棚 卸 資 産          | 7,261            | 未 払 法 人 所 得 税 等        | 51,832           |
| その他の流動資産         | 46,493           | 引 当 金                  | 12,416           |
| <b>非 流 動 資 産</b> | <b>2,275,162</b> | その他の流動負債               | 27,331           |
| 有形固定資産           | 24,213           | <b>非 流 動 負 債</b>       | <b>22,693</b>    |
| 使用権資産            | 38,741           | リ ー ス 負 債              | 3,526            |
| の れ ん            | 1,825,582        | 引 当 金                  | 18,590           |
| その他の無形資産         | 325,139          | 繰 延 税 金 負 債            | 577              |
| その他の金融資産         | 40,210           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>789,294</b>   |
| 繰延税金資産           | 21,277           | <b>( 資 本 )</b>         |                  |
| <b>資 産 合 計</b>   | <b>3,703,773</b> | <b>親会社の所有者に帰属する持分</b>  | <b>2,955,974</b> |
|                  |                  | 資 本 金                  | 78,115           |
|                  |                  | 資 本 剰 余 金              | 1,934,817        |
|                  |                  | 自 己 株 式                | △62,380          |
|                  |                  | その他の資本の構成要素            | △13,209          |
|                  |                  | 利 益 剰 余 金              | 1,018,631        |
|                  |                  | <b>非 支 配 持 分</b>       | <b>△41,494</b>   |
|                  |                  | <b>資 本 合 計</b>         | <b>2,914,480</b> |
|                  |                  | <b>負 債 及 び 資 本 合 計</b> | <b>3,703,773</b> |

## 連結包括利益計算書

(2025年3月1日から  
2026年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科                                         | 目 | 金 額        |
|-------------------------------------------|---|------------|
| 売 上 収 益                                   |   | 2,584,946  |
| 売 上 原 価                                   |   | △1,718,344 |
| 売 上 総 利 益                                 |   | 866,602    |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費                       |   | △636,984   |
| そ の 他 の 収 益                               |   | 22,471     |
| 営 業 利 益                                   |   | 252,089    |
| 金 融 収 益                                   |   | 1,627      |
| 金 融 費 用                                   |   | △2,592     |
| 税 引 前 利 益                                 |   | 251,124    |
| 法 人 所 得 税 費 用                             |   | △79,045    |
| 当 期 利 益                                   |   | 172,079    |
| <b>そ の 他 の 包 括 利 益</b>                    |   |            |
| 純 損 益 に 振 り 替 え ら れ る こ と の な い 項 目       |   |            |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産                 |   | 843        |
| 純 損 益 に 振 り 替 え ら れ る こ と の な い 項 目 合 計   |   |            |
| 843                                       |   |            |
| 純 損 益 に 振 り 替 え ら れ る 可 能 性 の あ る 項 目     |   |            |
| 在外営業活動体の換算差額                              |   | △5,352     |
| 純 損 益 に 振 り 替 え ら れ る 可 能 性 の あ る 項 目 合 計 |   |            |
| △5,352                                    |   |            |
| 税 引 後 そ の 他 の 包 括 利 益                     |   |            |
| △4,509                                    |   |            |
| 当 期 包 括 利 益                               |   |            |
| 167,570                                   |   |            |
| 当 期 利 益 の 帰 属 者                           |   |            |
| 親 会 社 の 所 有 者                             |   | 173,072    |
| 非 支 配 持 分                                 |   | △993       |
| 当 期 利 益                                   |   |            |
| 172,079                                   |   |            |
| 当 期 包 括 利 益 の 帰 属 者                       |   |            |
| 親 会 社 の 所 有 者                             |   | 173,679    |
| 非 支 配 持 分                                 |   | △6,109     |
| 当 期 包 括 利 益                               |   |            |
| 167,570                                   |   |            |

**連結持分変動計算書**  
(2025年3月1日から)  
(2026年2月28日まで)

(単位：千円)

|                        | 親会社の所有者に帰属する持分 |           |          |             |           |           | 非支配持分   | 資本合計      |
|------------------------|----------------|-----------|----------|-------------|-----------|-----------|---------|-----------|
|                        | 資本金            | 資本剰余金     | 自己株式     | その他の資本の構成要素 | 利益剰余金     | 合計        |         |           |
| 2025年3月1日時点の残高         | 78,115         | 2,041,170 | △358,555 | △36,268     | 862,804   | 2,587,265 | △35,385 | 2,551,880 |
| 当期利益                   | —              | —         | —        | —           | 173,072   | 173,072   | △993    | 172,079   |
| その他の包括利益               | —              | —         | —        | 607         | —         | 607       | △5,116  | △4,509    |
| 当期包括利益合計               | —              | —         | —        | 607         | 173,072   | 173,679   | △6,109  | 167,570   |
| 新株予約権の発行               | —              | —         | —        | 5,208       | —         | 5,208     | —       | 5,208     |
| 自己株式の処分                | —              | △106,353  | 296,175  | —           | —         | 189,822   | —       | 189,822   |
| その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替 | —              | —         | —        | 17,245      | △17,245   | —         | —       | —         |
| 所有者との取引額合計             | —              | △106,353  | 296,175  | 22,453      | △17,245   | 195,030   | —       | 195,030   |
| 2026年2月28日時点の残高        | 78,115         | 1,934,817 | △62,380  | △13,209     | 1,018,631 | 2,955,974 | △41,494 | 2,914,480 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、IFRSという。）に準拠して作成しております。なお、連結計算書類は、同項後段の規定により、IFRSで求められている開示項目の一部を省略しております。

#### (2) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・主要な連結子会社の名称 MS&Consulting (Thailand) Co.,Ltd.  
台湾密思服務顧問有限公司

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が当社の決算日と異なるため、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく連結子会社の財務数値を用いております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ①重要な資産の評価基準及び評価方法

##### (I) 金融資産

##### (A) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、償却原価で測定される金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をとともに満たす場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定される金融資産に分類しております。

公正価値で測定される資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

#### (B) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

##### (a) 償却原価により測定される金融資産

償却原価により測定される金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

##### (b) 公正価値により測定される金融資産

公正価値により測定される金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。ただし、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したもののについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。また、認識を中止した場合、その他の包括利益の累計額を直接利益剰余金に振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として純損益として認識しております。

#### (C) 金融資産の減損

償却原価により測定される金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12カ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

信用リスクが著しく増大しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて判断しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべき契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額を現在価値として測定しております。

当社グループは、ある金融資産の全体または一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

#### (D) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、または当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

### (II) 金融負債

#### (A) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債と償却原価で測定される金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定される金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

#### (B) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

##### (a) 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債については、売買目的保有の金融負債と当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

##### (b) 償却原価で測定される金融負債

償却原価で測定される金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

#### (C) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、または失効となった時に、金融負債の認識を中止いたします。

### (III) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。

原価は、主として個別法又は総平均法に基づいて算定されており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

#### (Ⅳ) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社の非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、または未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際にはのれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損テストがされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産または資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻し入れておりません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少または消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻し入れております。

### ②重要な減価償却資産の減価償却方法

#### (Ⅰ) 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用が含まれております。

各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物附属設備 15年
- ・工具、器具及び備品 5－10年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

## (Ⅱ) その他の無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。

のれん以外の無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。なお、耐用年数を確定できない無形資産はありません。

・ソフトウェア 5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

## (Ⅲ) リース

借手としてのリース取引について、リース開始日に使用権資産を取得原価で、リース負債を未払リース料総額の現在価値として測定しております。

使用権資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分して認識しております。

ただし、無形資産に係るリース、リース期間が12カ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識しておりません。短期リースに係るリース料は、リース料総額をリース期間にわたって、定額法または他の規則的な基礎のいずれかにより認識しております。

## ③重要な引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的または推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

なお、賃借契約終了時に原状回復義務のある賃借事務所の原状回復費用見込額について、資産除去債務を計上しております。

#### ④退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として企業型確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した事業体に拠出し、その拠出額以上の支払いについては法的または推定債務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出型の退職後給付制度に係る費用は、従業員が拠出額に対する権利を得る勤務を提供した時点で費用として認識しております。

#### ⑤収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除く顧客との契約については、以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する。

また、顧客との契約獲得の増分コストまたは契約を履行するためのコストについては、資産計上すべきものではありません。

#### ⑥のれん

当社グループは、のれんを取得日時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として当初測定しております。

のれんは償却を行わず、毎期または減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。

のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示されます。

なお、のれんの減損損失の戻入は行っておりません。

#### ⑦外貨換算

##### (I) 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算または決済により生じる換算差額は、損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産については、その他の包括利益として認識しております。

## (Ⅱ) 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については平均為替レートをを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

⑧記載金額は千円未満を四捨五入しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

IFRSに準拠した連結計算書類の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、その性質上これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

当連結会計年度の連結計算書類において判断、見積り及び仮定の設定を行った項目のうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性がある項目は、以下のとおりです。

### (1) のれんの評価

#### ①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 1,825,582千円

#### ②算出方法

連結財政状態計算書に計上されているのれんは、存続会社である当社（商号変更前はTMC BUYOUT3株式会社）が2013年10月1日に旧株式会社MS & Consultingを吸収合併した際に発生したものであります。

当社グループは、のれんについて、毎期または減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

### ③主要な仮定

使用価値は、取締役会で承認された3年以内の事業計画を基礎とし、その後の長期成長率を0%と仮定して計算した将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。

事業計画を基礎として計算した将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、以下のとおりであり、これらの仮定は、過去の実績推移や直近の受注状況、経営環境等を考慮して策定しております。

- ・日本国内で提供するMS Rにおける、失注を考慮した直接利益（売上収益からモニター謝礼や外注費等の直接原価を除いて算出した利益。以下同様。）の金額継続率及び新規顧客による直接利益予測
- ・海外関連調査の直接利益予測

割引率は資金生成単位の加重平均資本コストを基礎に算定しており、当連結会計年度末の税引前の割引率は13.9%であります。

### ④翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響その他の重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度における減損テストの結果、回収可能価額は帳簿価額を上回っているため、減損損失は計上しておりませんが、将来の経営環境の著しい変化により見積り及びその基礎となる仮定に関する不確実性が高まった場合には、翌連結会計年度において減損損失を計上する可能性があります。

## 3. 連結財政状態計算書に関する注記

### (1) 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権 19,624千円

その他の金融資産 5,729千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 129,266千円

(3) 使用権資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 233,004千円

#### 4. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 4,597,400株

(2) 配当に関する事項

①配当金の支払額

該当事項はありません。

②基準日が当連結会計年度に属する配当金のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(3) 新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当連結会計年度末 |
|------------------|----------|
| 普通株式             | 30,700株  |

#### 5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用し、また資金調達については、経営計画と照らして必要に応じて資金を調達することとしております。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

(Ⅰ) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。

(Ⅱ) 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、与信管理規程等に基づいて、取引先に対して与信限度額を設定し、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、幹部会にて議論を行い今後の対応について検討しております。

当社グループの債権は、広範囲の産業や地域に広がる多数の取引先に対するものであります。

なお、当社グループは、単独の相手先またはその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

当社グループは、重大な金融要素を含んでいない営業債権に対し、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で、貸倒引当金を設定しております。

### (Ⅲ) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するに当たり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関と良好な関係を築き、信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

### (Ⅳ) 金利リスク管理

当社グループの借入金は、市場金利の変動リスクに晒されております。

当社グループは、有利子負債を超える額の現金及び現金同等物を保有しております。従って、当社グループにとって金利リスクは重要でないと考えているため、金利の感応度分析は行っておりません。

## ③ 公正価値の測定方法

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務については、短期間で決済されるものであるため、帳簿価額が公正価値に近似しております。

その他の金融資産、その他の金融負債の公正価値は残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、帳簿価額は公正価値に近似しております。

## (2) 金融商品の公正価値に関する事項

2026年2月28日における連結財政状態計算書計上額、公正価値及びこれらの差額については、次のとおりであります。

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務については、短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

償却原価で測定するその他の金融資産は、敷金・保証金及び前払金であり、その将来キャッシュ・フローを市場金利等で割り引いた現在価値により算定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、非上場会社株式であり、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価モデル及びその他の評価方法により、公正価値を算定しております。

借入金については、変動金利によるものは、市場金利を反映しており、また、当社の信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

なお、償却原価で測定する金融商品について、帳簿価額と公正価値が近似しているため、記載を省略しております。

公正価値で測定される金融商品

|                           | 連結財政状態計算書 |       |    |
|---------------------------|-----------|-------|----|
|                           | 計上額       | 公正価値  | 差額 |
|                           | 千円        | 千円    | 千円 |
| 資産：                       |           |       |    |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 |           |       |    |
| その他の金融資産                  | 6,402     | 6,402 | —  |
| 合計                        | 6,402     | 6,402 | —  |

6. 収益認識に関する注記

売上収益の内訳は以下のとおりであります。

(1)収益の分解

①顧客企業との契約及びその他の源泉から認識した収益

|                  | 当連結会計年度<br>(自 2025年3月1日<br>至 2026年2月28日) |
|------------------|------------------------------------------|
|                  | 千円                                       |
| 顧客企業との契約から認識した収益 | 2,584,946                                |

②分解した収益の内容

|                 | 当連結会計年度<br>(自 2025年3月1日<br>至 2026年2月28日) |
|-----------------|------------------------------------------|
|                 | 千円                                       |
| ミステリーショッピングリサーチ | 2,576,013                                |
| その他             | 8,933                                    |
| 合計              | 2,584,946                                |

当社グループの事業内容は、顧客満足度の向上を目的とした顧客満足度覆面調査(MSR)を基幹サービスとして、従業員満足度調査(チームアンケート)及びコンサルティング・その他(コンサル)などの各種サービスを提供することです。これらのサービスから生じる収益は顧客企業との契約に従い計上しており、変動対価を含む売上収益の額に重要性はありません。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

当社グループはミステリーショッピングリサーチ事業の単一セグメントであり、主要なサービスの収益を以下のとおり認識しております。

#### MSR

MSRにおいては、当社グループのモニターが一般消費者として依頼主である顧客企業の運営する店舗等を訪れ、実際に購買活動を通じて商品やサービスの評価を行い、調査結果としてレポートを顧客企業に納品した時点で履行義務を充足したと判断しております。当該履行義務に関する支払いは、請求月から概ね2ヶ月以内に受領しております。取引価格については、顧客企業との契約ごとに定められた金額を収益として計上しております。

#### チームアンケート

チームアンケートにおいては、従業員の働きがいやモチベーションに焦点を当て、組織が抱える問題を明らかにするため、スマートフォンアプリやWEBサイトにて顧客企業の店舗スタッフが回収したアンケートを、システム上で自動的に集計・分析、診断結果として店舗カルテを生成し、これらを顧客企業がシステム上で閲覧できる状態にした時点で履行義務を充足したと判断しております。当該履行義務に関する支払いは、請求月から概ね2ヶ月以内に受領しております。取引価格については、顧客企業との契約ごとに定められた金額を収益として計上しております。

#### コンサル

コンサルにおいては、MSRやチームアンケートを活用した改善サイクルが顧客店舗においてスムーズに定着するよう、それらの結果に基づくコンサルを顧客企業に対して実施した時点で履行義務を充足したと判断しております。当該履行に関する支払いは、請求月から概ね2ヶ月以内に受領しております。取引価格については、顧客企業との契約ごとに定められた金額を収益として計上しております。

(2) 契約残高

当社グループの契約残高は以下のとおりであります。

|                 | 当連結会計年度期首<br>(2025年3月1日) | 当連結会計年度<br>(2026年2月28日) |
|-----------------|--------------------------|-------------------------|
|                 | 千円                       | 千円                      |
| 顧客企業との契約から生じた債権 |                          |                         |
| 受取手形及び売掛金       | 477,920                  | 364,183                 |
| 合計              | 477,920                  | 364,183                 |
| 契約負債            |                          |                         |
| 前受金             | 71,079                   | 49,819                  |

当連結会計年度に認識した収益のうち、2025年3月1日現在の契約負債残高に含まれていたものは47,333千円であります。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客企業との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 契約コスト

当社グループはIFRS第15号第94項の実務上の便法を適用し、償却期間が1年以内である場合には、契約コストを発生時に費用として認識しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 1株当たり親会社所有者帰属持分 | 656円91銭 |
| 基本的1株当たり当期利益    | 40円21銭  |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(2026年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                      | 金 額              |
|--------------------|------------------|--------------------------|------------------|
| <b>( 資 産 )</b>     |                  | <b>( 負 債 )</b>           |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>1,378,171</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>707,994</b>   |
| 現金及び預金             | 995,458          | 短期借入金                    | 150,000          |
| 売掛金                | 354,622          | 未払金                      | 365,383          |
| 商品                 | 887              | 未払法人税等                   | 49,600           |
| 仕掛品                | 6,374            | 前受金                      | 49,590           |
| 短期貸付金              | 300              | その他                      | 93,421           |
| その他                | 51,263           |                          |                  |
| 貸倒引当金              | △30,732          |                          |                  |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>1,111,352</b> |                          |                  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>22,431</b>    |                          |                  |
| 建物附属設備             | 2,643            |                          |                  |
| 工具、器具及び備品          | 19,788           |                          |                  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>1,043,639</b> |                          |                  |
| のれん                | 706,549          |                          |                  |
| 商標権                | 560              |                          |                  |
| 特許権                | 495              |                          |                  |
| ソフトウェア             | 336,035          |                          |                  |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>45,283</b>    |                          |                  |
| 投資有価証券             | 8,284            |                          |                  |
| 関係会社出資金            | 2,288            |                          |                  |
| 関係会社長期貸付金          | 67,720           |                          |                  |
| 破産更生債権等            | 5,729            |                          |                  |
| 繰延税金資産             | 18,820           |                          |                  |
| その他                | 12,678           |                          |                  |
| 貸倒引当金              | △70,236          |                          |                  |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>2,489,524</b> |                          |                  |
|                    |                  | <b>負 債 合 計</b>           | <b>707,994</b>   |
|                    |                  | <b>( 純 資 産 )</b>         |                  |
|                    |                  | <b>株 主 資 本</b>           | <b>1,768,488</b> |
|                    |                  | 資 本 金                    | 78,115           |
|                    |                  | 資 本 剰 余 金                | 1,809,728        |
|                    |                  | 資 本 準 備 金                | 78,115           |
|                    |                  | そ の 他 資 本 剰 余 金          | 1,731,614        |
|                    |                  | <b>利 益 剰 余 金</b>         | <b>△56,975</b>   |
|                    |                  | そ の 他 利 益 剰 余 金          | △56,975          |
|                    |                  | 繰 越 利 益 剰 余 金            | △56,975          |
|                    |                  | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△62,380</b>   |
|                    |                  | 新 株 予 約 権                | 13,041           |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>1,781,530</b> |
|                    |                  | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>2,489,524</b> |

**損益計算書**  
(2025年3月1日から  
2026年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金      | 額         |
|--------------|--------|-----------|
| 売上高          |        | 2,470,080 |
| 売上原価         |        | 1,659,596 |
| 売上総利益        |        | 810,484   |
| 販売費及び一般管理費   |        | 729,812   |
| 営業利益         |        | 80,672    |
| 営業外収益        |        |           |
| 受取利息及び配当金    | 1,445  |           |
| 債務免除益        | 5,527  |           |
| 為替差益         | 14,444 |           |
| 助成金の収入       | 240    |           |
| その他の         | 1,517  | 23,173    |
| 営業外費用        |        |           |
| 支払利息         | 1,338  |           |
| 支払手数料        | 12,715 |           |
| 金融手数料        | 818    | 14,871    |
| 経常利益         |        | 88,975    |
| 特別利益         |        |           |
| 投資有価証券売却益    | 9,281  | 9,281     |
| 特別損失         |        |           |
| 貸倒引当金繰入額     | 8,224  | 8,224     |
| 税引前当期純利益     |        | 90,032    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 66,896 |           |
| 法人税等調整額      | 7,187  | 74,083    |
| 当期純利益        |        | 15,949    |

## 株主資本等変動計算書

(2025年3月1日から  
2026年2月28日まで)

(単位：千円)

|              | 株主資本   |           |                  |                 |                                 |                 |          |            | 新株予約権  | 純資産<br>合計 |
|--------------|--------|-----------|------------------|-----------------|---------------------------------|-----------------|----------|------------|--------|-----------|
|              | 資本金    | 資本剰余金     |                  |                 | 利益剰余金                           |                 | 自己株式     | 株主資本<br>合計 |        |           |
|              |        | 資本<br>準備金 | その他<br>資本<br>剰余金 | 資本<br>剰余金<br>合計 | その他<br>利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益<br>剰余金<br>合計 |          |            |        |           |
| 2025年3月1日残高  | 78,115 | 78,115    | 1,837,483        | 1,915,598       | △72,924                         | △72,924         | △358,555 | 1,562,234  | —      | 1,562,234 |
| 事業年度中の変動額    |        |           |                  |                 |                                 |                 |          |            |        |           |
| 新株予約権の発行     | —      | —         | —                | —               | —                               | —               | —        | —          | 13,041 | 13,041    |
| 当期純利益        | —      | —         | —                | —               | 15,949                          | 15,949          | —        | 15,949     | —      | 15,949    |
| 自己株式の処分      | —      | —         | △105,870         | △105,870        | —                               | —               | 296,175  | 190,305    | —      | 190,305   |
| 事業年度中の変動額合計  | —      | —         | △105,870         | △105,870        | 15,949                          | 15,949          | 296,175  | 206,254    | 13,041 | 219,296   |
| 2026年2月28日残高 | 78,115 | 78,115    | 1,731,614        | 1,809,728       | △56,975                         | △56,975         | △62,380  | 1,768,488  | 13,041 | 1,781,530 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ①子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法を採用しております。
- ②その他有価証券
  - ・市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・仕掛品  
個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・商品  
総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産  
定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。  
建物附属設備 15年  
工具、器具及び備品 5－10年
- ②無形固定資産  
定額法を採用しております。  
なお、主な償却期間は以下のとおりです。  
のれん 18年  
自社利用のソフトウェア 5年

#### (4) 引当金の計上基準

- 貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客企業との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### ①M S R

M S Rにおいては、当社グループのモニターが一般消費者として依頼主である顧客企業の運営する店舗等を訪れ、実際に購買活動を通じて商品やサービスの評価を行い、調査結果としてレポートを顧客企業に納品した時点で履行義務を充足したと判断しております。

## ②チームアンケート

チームアンケートにおいては、従業員の働きがいやモチベーションに焦点を当て、組織が抱える問題点を明らかにするため、スマートフォンアプリやWEBサイトにて顧客企業の店舗スタッフが回答したアンケートを、システム上で自動的に集計・分析、診断結果として店舗カルテを生成し、これらを顧客企業がシステム上で閲覧できる状態にした時点で履行義務を充足したと判断しております。

## ③コンサル

コンサルにおいては、MSRやチームアンケートを活用した改善サイクルが顧客店舗においてスムーズに定着するよう、それらの結果に基づくコンサルを顧客企業に対して実施した時点で履行義務を充足したと判断しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

〔法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準〕等の適用)

〔法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準〕(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性がある項目は、次のとおりです。

### (1) のれんの評価

#### ①当事業年度の計算書類に計上した金額

のれん 706,549千円

#### ②算出方法

貸借対照表に計上されているのれんは、存続会社である当社(商号変更前はTMCBUYOUT3株式会社)が2013年10月1日に旧株式会社MS & Consultingを吸収合併した際に発生したものであります。

当社は、のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失の認識の要否を検討しております。減損の兆候があると認められる場合は、営業損益又は営業活動によるキャッシュ・フローが2期連続赤字である場合、経営環境の著しい悪化又はその見込みがある場合等であります。

当事業年度において、当社は営業利益を計上しており、また経営環境の著しい悪化又は悪化する見込みはないことから、当社はのれんを含む資産グループに減損の兆候はないと判断しております。

### ③主要な仮定

減損の兆候の把握においては、当該資産グループから生じる営業損益及び将来の事業計画等を用いております。

事業計画を基礎として計算した将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、以下のとおりであり、これらの仮定は、過去の実績推移や直近の受注状況、経営環境等を考慮して策定しております。

- ・日本国内で提供するM S Rにおける、失注を考慮した直接利益の金額継続率及び新規顧客による直接利益予測
- ・海外関連調査の直接利益予測

### ④翌事業年度の計算書類に与える影響その他の重要な会計上の見積りの内容に関する情報

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、将来の経営環境の著しい変化により見積り及びその基礎となる仮定に関する不確実性が高まった場合には、翌事業年度において減損損失を計上する可能性があります。

## 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 108,181千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 10,516千円 |
| 短期金銭債務 | 31千円     |

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|       |         |
|-------|---------|
| ①売上高  | 1,200千円 |
| ②営業費用 | 2,436千円 |

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |         |
|------|---------|
| 普通株式 | 97,601株 |
|------|---------|

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 繰延税金資産                |           |
| 未払事業税等                | 4,176千円   |
| 貸倒引当金                 | 35,546千円  |
| 敷金償却費                 | 6,034千円   |
| 投資有価証券評価損             | 4,155千円   |
| 関係会社株式評価損             | 1,175千円   |
| 関係会社出資金評価損            | 4,926千円   |
| その他                   | 8,266千円   |
| 繰延税金資産小計              | 64,278千円  |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △45,458千円 |
| 評価性引当額小計              | △45,458千円 |
| 繰延税金資産合計              | 18,820千円  |

### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2027年3月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の34.59%から35.43%になります。

この法定実効税率の変更による影響は軽微であります。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社

(単位：千円)

| 種類  | 会社等の名称                               | 議決権等の所有<br>(被所有)割合      | 関連当事者との関係      | 取引の内容 | 取引金額 | 科目                    | 期末残高   |
|-----|--------------------------------------|-------------------------|----------------|-------|------|-----------------------|--------|
| 子会社 | MS&Consulting<br>(Thailand) Co.,Ltd. | 所有<br>直接 49.00%<br>(※1) | 資金の貸付<br>役員の兼任 | 資金の貸付 | —    | 関係会社<br>長期貸付金<br>(※2) | 67,720 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(※1) MS&Consulting (Thailand) Co.,Ltd.は、当社の持分が50%以下ですが、当社が実質的に支配しており、子会社としております。

(※2) 当該貸付金に対して64,507千円の貸倒引当金を計上しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

| 種類                  | 会社等の名称   | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容                | 取引金額   | 科目 | 期末残高 |
|---------------------|----------|---------------------|-----------|----------------------|--------|----|------|
| 役員が議決権の過半数を所有している会社 | 株式会社 Wiz | 被所有<br>直接 9.96%     | 業務資本提携先   | 業務資本提携に伴う自己株式の処分(※1) | 88,358 | —  | —    |
|                     |          |                     |           | 第三者割当による自己株式の処分(※2)  | 96,052 | —  | —    |
|                     |          |                     |           | 新株予約権の発行(※3)         | 13,041 | —  | —    |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (※1) 自己株式の処分価格は、本処分に係る取締役会決議日の直前営業日である2025年4月11日の東京証券取引所における当社普通株式の終値に基づいて決定しております。
- (※2) 自己株式の処分価格は、本処分に係る取締役会決議日の直前営業日である2025年10月9日の東京証券取引所における当社普通株式の終値に基づいて決定しております。
- (※3) 2025年10月10日開催の取締役会の決議により発行された新株予約権であります。新株予約権の発行価額については、第三者機関の評価を勘案して決定しております。

9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「6. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 393円1銭
- (2) 1株当たり当期純利益 3円71銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年4月20日

株式会社MS & Consulting

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

|          |       |       |
|----------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 西村 健太 |
| 業務執行社員   |       |       |
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 本田 一暁 |
| 業務執行社員   |       |       |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社MS & Consultingの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社MS & Consulting及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年4月20日

株式会社MS & Consulting

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

|                    |       |        |
|--------------------|-------|--------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 西村 健太  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 本田 一 暁 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社MS & Consultingの2025年3月1日から2026年2月28日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年3月1日から2026年2月28日までの第14期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年4月22日

株式会社MS&Consulting 監査等委員会

監査等委員 土 田 賢 志 ㊞

監査等委員 上 村 俊 之 ㊞

監査等委員 林 康 司 ㊞

監査等委員 岡 本 健 ㊞

(注) 監査等委員上村俊之、林康司及び岡本健は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区日本橋小伝馬町4-9 小伝馬町新日本橋ビルディング 3階  
(当社本社 3階会議室)  
TEL 03-5649-1185



|    |            |         |       |
|----|------------|---------|-------|
| 交通 | 日比谷線 小伝馬町駅 | 4番出入口より | 徒歩約2分 |
|    | 総武本線 新日本橋駅 | 8番出入口より | 徒歩約6分 |